

完了検査チェックシートを提出してください。

- 建築基準法第7条の5の検査の特例を受けない木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造等の建築物の完了検査を金沢市に申請する際に、完了検査チェックシートを提出してください。
- 中間検査が必要な建築物においては、中間検査以降の部分を準備してください。

## 提出書類

- 木造

	提出書類	備考
1	完了検査申請書	
2	完了検査チェックシート	共通
3	完了検査チェックシート	木造用

- 鉄筋コンクリート造

	提出書類	備考
1	完了検査申請書	
2	完了検査チェックシート	共通
3	完了検査チェックシート	鉄筋コンクリート造用

- 鉄骨造

	提出書類	備考
1	完了検査申請書	
2	完了検査チェックシート	共通
3	完了検査チェックシート	鉄骨造用

